

吹田市総合計画審議会（基本計画・第1回）

開催日時 平成17年3月2日（水）午後6時30分～午後8時00分

開催場所 吹田市役所 中層棟4階 特別会議室

議事内容 1 吹田市第3次総合計画基本計画(案)の諮問
2 今後の進め方について

出席者（委員）石森秀三 浜岡政好 衛藤照夫 大内祥子 三輪信哉 宗田好史
和田葉子 池淵佐知子 倉沢 恵 神保義博 豊田 稔 信田邦彦
筏 隆臣 蒲田雄輔 鮫島 匡 前田武男 矢野隆司 山口克也
伊東利幸 影山義紘 河井明子 河野武夫 阪口善次郎
坂本富佐晴 永田昌範 西岡昌佐子 菱川音三郎（欠席3名）

（助 役）清野博子

（事務局）富田企画部長 岸企画部政策推進室長 池田総括参事 宝田参事
稲田主査 岡松係員

（傍聴人）3名

議事要旨

（会長）

本日大変多忙の中、夕方にご参集賜りましたことを厚く御礼申し上げます。平成15年の11月に吹田市第3次総合計画基本構想の策定ということで、皆様方に集まって頂いた。その後審議会の回数を重ね、また部会においても皆様方に多大なる尽力を賜り、昨年8月20日に吹田市第3次総合計画の基本構想を市長に答申をさせて頂いたところである。本当に皆様方から大変貴重な意見・提言を頂いたことを厚く御礼を申し上げます。その基本構想に基づき、今回次のステップとして基本計画の策定に入る。基本計画は、大きく分けて部門別計画と地域別計画がある。手順として基本構想に基づき、基本計画のうち、まず始めに部門別計画を考えて頂くために、本日多忙の中を参集頂いたところである。

それでは、本日の審議会の次第に従い議事を進行させて頂く。

- 1 吹田市第3次総合計画基本計画(案)の諮問
- 2 今後の進め方について

（会長）

吹田市第3次総合計画基本計画案について、市長から当審議会に対しての諮問があるので受けたいと思う。なお、本日阪口市長は他の公務のためにどうしても都合がつかず、出席できないので清野助役から願います。

（清野助役より会長に諮問書の手交）

(会長)

ただいま、清野助役の方から阪口市長からの諮問を、この審議会でお受けしたので、皆様方に作成して頂いた基本構想の中に盛り込まれている本市の将来像「人が輝き、感動あふれる美しい都市 すいた」を実現するために、基本計画の策定を進めさせて頂く。助役から挨拶をお願いする。

(清野助役)

本来でしたら、市長が出席させて頂き、ご挨拶を申し上げるべきところでございますが、あいにくと市長は出席ができませんので、私からご挨拶を申し上げたいと存じます。

石森会長はじめ、委員の皆様方のお知恵をお借りして、当審議会から答申を頂きました、第3次の総合計画基本構想につきましては、昨年9月の定例議会におきまして御議決賜り、将来像として「人が輝き、感動あふれる美しい都市 すいた」を、確定させて頂きました。基本構想の審議に際しましては、大変お忙しい中、熱心な御議論を重ねられ、とりまとめて頂きましたことに心から感謝いたしております。本当にありがとうございました。

ただいま、諮問させて頂きました、基本計画(案)につきましては、将来像の「美しい都市 すいた」をどのように実現させていくのか。また、設定いたしました将来人口35万人を誘導するための施策をどのように展開させていくのか。さらには、今後の本格的な地方分権の下、市民、事業者、行政の関係をどのように構築し、協働によるまちづくりを進めていくのかなど、重要な課題をいくつも抱えております。現在、お示しいたしております基本計画 部門別計画案は、こういった課題の下で、基本構想に掲げた施策の大綱に基づき、職員意見を基に検討し、行政としての計画案をまとめたものでございます。この基本計画につきましても、基本構想の審議と同様に、貴重なご意見を賜りながら、まとめて頂きますようお願い申し上げます。

なお、本日、本来ですと基本計画 部門別計画と地域別計画の両方をご諮問申し上げるべきところでございますが、現在、地域別計画について庁内で案の策定に取り組んでいるところがございます。従いまして、本年6月を目途に当審議会に追加で諮問させて頂きたいと考えております。よろしくご理解頂きますようお願いいたします。

また、今後、子どもや高齢者の笑顔が輝き感動あふれる美しいまちを実現させるために、よろしくご審議いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

(会長)

それでは、ただいま諮問があった基本計画(案)特に部門別計画案について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(配付資料 資料 - 1、2、3の説明)

(会長)

これの成り立ちは言うまでもなく、目次を見てもらうと第1章から第7章までの7章立てになっているが、これは基本構想の第4章にある、施策の大綱に出ている。そして、7本の柱を一つ

ずつの章とし、また、その施策の大綱の7本の柱の中で、例えば第1章の中では3つの節。これも基本構想の中の施策の大綱で既に皆様方に策定して頂いたものである。先ほどの説明とも重複するが、唯一違うのは「第3節 健康で安心して暮らせるまちづくり」のところである。これは、基本構想の20ページ・21ページのところであり、「健康で安心して暮らせるまちづくり」という大きな柱立ての中で、4つの小さな柱を立てているが、これは、特に「高齢者や障害者の暮らしを支えるまちづくり」を、より重要度に応じて3つに細分化が図られているということである。それ以外は基本的に基本構想で皆様方に策定をして頂いた施策の大綱に基づいている。ここに今事務局に説明頂いた基本計画 部門別計画案は、あくまでも吹田市役所の中に設けられた作業部会にあたる策定委員会の方で、これは関係部局で構成されており、それぞれの関係部局の方で基本構想の趣旨に沿いながら、たたき台としてここに出してもらっている。基本構想の答申を市長に出したときに、部会の意見で今後市民と行政による協働のまちづくり、コラボレーションが重要であることをうたっているの、後に説明をさせて頂くが、審議会を大きく2つの部会にわけ、今後部会でこの7つの章立てに基づく様々な諸課題を詳細に検討する手順を考えている。個別の何ページの何々は問題だという細かな指摘は部会で行うこととし、本日はこのような形で庁内に設けられた作業部会で作成したたたき台の構成、構造、そして進め方等々について、ただいまの事務局の説明と合わせて何か質問があればお願いします。

(A委員)

事務局の方が多くの労力をかけられたことに感謝している。しかし、予定よりも少し遅れてきているのではないかと思う。この基本計画の議論をするにあたり我々にどれくらいの時間を頂けるのか。これから部会との兼ね合いもあると思うが、そのスケジュール的なことを教えてほしい。

(会長)

資料 - 5を見てほしい。今後のスケジュールについては、後ほど説明するはずであったが、今質問があったので先にどのような形で皆様方に審議を進めて頂くかという点で、部会のあり方、スケジュールについて事務局から合わせて説明をお願いします。

(事務局)

(配布資料 資料 - 4、5の説明)

(会長)

ただ今の説明どおり、スケジュールの点は今後基本計画として、一つは部門別計画、もう一つは地域別計画、これらを個別に検討し、最終的には本年の11月ぐらいを目途にまとめたの答申をとる形を現在想定されている。まず、検討して頂く部門別計画については、今後月1回を目途に6月に向けて部会で詳細な検討を行う。前回の基本構想の際には、想定していたよりも皆様方の熱心さゆえに部会が数多く行われ、またそれ以外にも専門家による作業部会もかなり積み重ねを行ったが、現時点では月1回という流れで検討頂く。途中プロセスの中で時間が足りないということになれば、回数が増える可能性もある。これは皆様方の検討のあり方によることであるが、一応の目安としては月1回というペースである。

資料 - 4に第1部会、第2部会について、事務局で様々な点を考えて、この審議会が30名で構

成されているので、15名ずつのこの形で構成が考えられている。これもあくまでも一つの案であるので、自分は是非とも文化を議論したい、環境をどうしても議論したいなど、ここに名前があがっているところよりむしろ別の部会に移りたいという意見があれば、今頂きたい。ただ、バランス上あまり一方に20人、もう一方に10人となってもバランスがないと、うまく進行しないという点があるが、もしこの割り振りで今変わりたいという意見があればお願いします。スケジュール等部会の構成について何か意見はないか。

(B委員)

部会について、前は傍聴者としても含めて、全ての部会に出席した。審議会委員であれば、傍聴ではなくもう少し協力が何かの形で常に参加できないか。

(会長)

その点について皆様方がか。あくまでも15人ずつの仕分けにしておく。ただ、自分の所属していない部会にも出席をし、これまでは傍聴者という形であったが、意見があれば意見を述べさせてほしいという点について、これはこの場で決めれば良いことであるので、何か意見をお願いします。

(C委員)

主張はよくわかるが、ただその価値はオブザーバーになるのか、単なる傍聴者となるのか、その辺の位置づけがわからない。そのことにより、その人の意見が15名の意見の範疇に入る意見になるかどうか、難しい取扱いになるのではないかという予想がつく。

(B委員)

なぜこのようなことを言うかという、全体会の時間が少なかったため、意見を述べる時間がなかった。他の皆様方はどのように考えているのかと思い質問した。その方が早く全体会の審議が進むのではないかと思う。

(会長)

あくまでも審議会の委員の一員であることは事実である。熱心に吹田の将来を考えて頂いているという志は大変尊いものがある。しかし、現実にはあまり特定の人が頑張りすぎて、全体の審議に十分な時間が割けないという事態も生じかねない面もある。これはあくまでも我々全員でルールを決めれば良いことである。

(C委員)

我々も意見用紙が使えるのであれば、これを利用してはどうか。15名の存在意義がおかしくなると思う。

(D委員)

全体会議も行うので、全体会議の時に意見を出してもらいたい。どうしても内容について発言をしたいのであれば、部会は部会で行い、全体会議で全員の意見を出してもらいたい。

か。

(E 委員)

今自由に決めて良い事項なのだとされたが、本当にそうかどうか。いろいろな審議会の中で同じような問題は出てきており、それを踏まえて事務局から報告を頂いた方が良いのではないか。

(会長)

事務局はどのように考えているのか。

(事務局)

審議会であるので、審議会の運営も自主的に行っていただくことが基本となると考える。

(会長)

基本的にこの場で本来決めるべき事だと私自身は承知している。委員の中では、15名に限定し、傍聴することは認めるが、発言に対しては他の15名と同じ扱いでない方が良いのではないかという意見の方が今のところ多い。そうすると、熱心に吹田の将来を考える方にとって、少なくともそのような意欲に対して失礼なことにもなる。ただ15人で議論して頂くだけでも相当時間がかかるので、このようなことでいかがか。もし何か意見がある場合には、後ほど部会長を皆様方に発表するが、C委員の意見にあるようにメモやペーパーなどで意見を部会長に提出をし、部会長のその場での取扱いで審議をするか、しないかを決めて頂くというのはいかがでしょうか。

(F 委員)

そもそも部会にわける意味を考えたときに、深く議論をするときの最大の人数があると思う。普通は10人くらいであり、15人は少し多いと思う。現在でも多いので、かといって意見を述べる機会を省くのも良くないので、先ほどC委員の発言にもあったように、ペーパーで出してもらいその各部会の委員さんに配るということで、発言と同等の意義が与えられるので、部会としては15人で良いのではないか。

(会長)

別に議決をしようという程のものでもないので、B委員そのようなことで良いか。

(B 委員)

結構である。

(会長)

このメンバー構成について何かあるか。もしこのままで良いのであれば、ちょうど15人ずつでバランスも取れているので、恐縮ではあるが、資料 - 4にあるような構成と7つの柱をこのような形でわけて検討頂くことをお願いする。それに伴い、審議の日程は今のところ月1回の部会として想定されている。大きな流れとしては、資料 - 5にあるような日程で進めてほしい。

今後の部会での運営を考えると部会長が必要であるので、誠に恐縮であるが、私の方からの提

案したい。基本構想の際は部会長として第1部会は私の横にいる和田委員にお願いをし、第2部会は宗田委員にお願いをしたところである。私としては、基本構想の際の両部会長に今回も継続して頂きたいと考えていたが、和田委員は大学の学務の都合により部会長を辞退したい旨の申し出があり、誠に恐縮であるが、副会長の浜岡先生に第1部会の部会長をお願いしたいと思う。いかがか。そして第2部会は引き続き宗田委員にお願いしたいと思う。この点について皆様方に聞きたいが、よろしいか。

(多数の委員)

異議なし。

(会長)

異議なしと認められたので、両部会長に誠に恐縮であるが、2つの部会運営をお願いしたいと思う。それでは、部会長に一言ずつ言葉を頂きたい。まず、浜岡先生からお願いする。

(副会長・第1部会長)

秋に向けてより良い計画になるように、熱心に議論をして頂いたものをまとめていきたいと思う。よろしく願います。

(会長)

宗田委員願います。

(第2部会長)

これだけ公募委員の皆様方の力もさることながら、各方面の皆様方がこれだけ熱心に議論を続けてきたことは、本当に吹田市の誇りと言って良いことではないかと思う。今全国いろいろな自治体で、このような市民の皆様方が参加した上で計画づくりをしているが、これまでの第2部会でも、大変レベルの高い議論が行われており、皆様方と一緒に時代の変わり目、あるいは21世紀の新しい地方自治の仕組みを学び合うということだと思っており、今回の基本計画を作成した市役所の皆様方は大変努力されたと思うが、その努力にもまして今までも、あるいはこれからもその柔軟に学び合う姿勢が市役所内部の皆様方にあったことは、大変素晴らしいことではないかと思う。その意味で確かに回数も多く、苦労も多い会ではあるが、心を躍らせて新しい21世紀を開いていく取組になると思っている。

昨今、国の方で今まで国土計画、国土開発の記述があった「全国総合開発計画」は廃止される時代になった。それは、これまでの全国総合開発計画が地方選出の国会議員の先生方に省庁が約束をし、大規模プロジェクトを次々につくっていくものでしかなかった。その仕組みが、いわゆる土建国家、官僚国家と言われた仕組みが破綻した。最後の第5次全国総合開発計画における地域の自立の促進と組織の仕組みをつくる方針から、全国総合開発計画が合わなくなったということである。

吹田市の基本構想・基本計画はどのような仕組みにあるのかということを考えると、そのような意味での開発を誘導するものではない。しかし、これからは地方自治の時代、地方分権の時代であり、自治体こそがこのような基本構想・計画をしっかりとつくっていく必要がある。そのよう

に考えると、この基本計画をこれから具体的なことを決めていくが、これを市民の皆さんが選んだ市長と市長部局の皆様方、それから市議員の先生方が加わり、市役所と市長と市民の皆さんとの一種の約束ごと、これから吹田市をこのようにしていこうという、非常に厳密に言うと一種の契約書のようなものではないかと思う。その中に市としてできること、市民としてできること、市民の皆さんがどのような夢を見て、どのような未来を望んでいるのかをきっちり両者の協力により、協働という言葉を使っているが、協力によりつくっていくというような新しい基本計画の形がこれから出てくるのではないか。その意味でこれだけ皆様方の熱心な参加がある吹田市の基本計画づくりは、全国に誇り得るような新しい時代の、自治体の基本計画になるものではないかと思いを期待している。その意味で学び合うこと、新しいものをつくっていくという取組になるが、今後とも是非皆様方の協力を得てよりよい審議ができるように努めたいと思う。よろしく願います。

(会長)

吹田市の事務局も非常に頑張ってくれているが、市民代表の皆様方を筆頭に大変充実した議論を基本構想でも繰り返して頂いたので、今回のこの部門別の基本計画、地域別の基本計画という段取りで進めていくので、今後ともよろしく願います。

大きな流れ等について質問や意見があれば願います。

(G委員)

資料 5であるが、市民意見聴取という欄がある。市民参加のところであるが、もう少しこれについて説明を頂きたい。

(事務局)

(配付資料 資料 - 5 に基づき市民参加について説明)

(G委員)

ホームページでは記載されるのか。

(事務局)

ホームページにも載せている。

(G委員)

市民からの意見は部門別の部会(第3回)と書いているところであがってくるのか。

(事務局)

そうである。

(会長)

今のことだけに限らず全体について何か意見等があれば頂きたい。

(H 委員)

この中に市会議員の先生方もいると思う。市会議員の先生方は途中で交替をした記憶があるが、今回はどうか。11月までのスケジュールの中で交替はあるのか。

(I 委員)

6月のあたりにある。構成を変える。

(F 委員)

同じ議員が入る場合もあるし、替わる場合もある。

(I 委員)

最終的には6月3日にすべてが決まる。

(H 委員)

いろいろ支援を頂いていることは常々感謝しているが、いろいろ話が流れていくので、上手に引き継いで頂きたい。途中から入る方にも随分迷惑を掛けないように何か工夫があると良いと思うので、是非協力をお願いしたい。

(J 委員)

今回の基本計画案の中でも、5年くらいのところでいろいろと解決しなければいけない課題が見えてくるが、例えば15年となった場合に非常に予測し難いものがある。今回の計画は5年くらい経ったときにもう一度見直しをするのでとりあえずは5年くらいを見て議論すれば良いと考えれば良いのか。今度部会でかなり具体的な議論になってくるので、その辺の期間はどこまで想定しながら議論をすれば良いのか。

(事務局)

基本構想の中では、中間で見直しをするという書き方をしている。目標値の設定でも15年先の目標値にするとなると、とても想像がつかないということで、その中間の見直しをする8年後を一応目処に目標値を考える、ということで庁内での議論を進めている。そのときに実際の計画そのものが15年のスパンであるのか、今言われたように、もう少し短いものにどうしてもなるのではないか、いろいろ議論があるところである。

(会長)

一応第3次総合計画の諮問でも基本的に2020年、平成32年度を目標として15年間をにらみながらの総合計画である。基本構想そのものをそのような形で皆様方に策定して頂いている。ただ、先ほどH委員の話にもあったように、国の全国総合開発計画も廃止される。新たな国土づくりの計画については5年を一つの単位にしている。特に2010年代は相当大きな変化が社会のいろいろな局面で生じると予想されるので、確かにJ委員の指摘のように、どの辺りをにらむかというのは大きな問題となるところであるが、基本的な第3次総合計画のあり方が、当初の諮問からして一応15年先を目標年次としてということであるので、あくまでもそのあたりを目標にして頂き、

ただ議論の際にはある程度中・長期的な見方と、短期的なことの議論を大いにしてほしい。あまり短期的なことになると、様々な今現在吹田市が直近で抱えている問題等々といろいろと抵触する面もあり、そのような面はもちろん議会の方で、その年度ごとに重要な課題等について議論をして決議をして頂くということであるので、あくまでも第3次総合計画としては、目標年次は2020年度を目標としながらということになっている。先生の指摘のとおり、容易ではない時代であり、その辺も鑑みながら、議論の幅はいろいろあってしかるべきだと思う。その点、くれぐれもあまり直近の課題に深くとらわれすぎると、この本来の総合計画の趣旨からずれてくるので、その点について十分留意頂き、あとはそれぞれの部会の議論の際に部会長のもとで進めて頂きたい。

(K委員)

市民説明会であるが、市民の皆さん方からの意見も聞くわけか。その場合私が審議会の委員としてそこに行くというのは別にかまわないのか。私も一市民であるが、他の市民の方々がどのような意見を持っているのか、直接自分の耳で聞くというのは認めてもらえるのか。

(会長)

大いに奨励されることであり、本来であれば会長である私が毎回出席すべきところであると思う。市民の意見というのは、我々が一応代表する形になっているが、生の様々な意見の場であるので、できる限り参加して頂くと大変ありがたいことだと思う。

(L委員)

この基本計画の冊子を見て来て下さいということで一応目をとおして参加してきたつもりであったが、これについては、今日は議論しないということで、今日初めて見る資料が多く、これについて議論をしなければいけないということで、こちらの方を先に配付して頂いた方が望ましいのではないか。何か意図があるのか。

(事務局)

諮問する中身を先に配付させて頂く方が良いのではないかということで、送らせて頂いたということである。次回からはなるべく当日配付資料はないようにしたいと思う。

(M委員)

ただ今市会議員の先生方が替わる可能性があるという話があったが、私ども社会福祉協議会の委員は5月26日で再編されるかもわからず、ちょうど第1部会で議論が進んでいる時であるが、「第3章 健康で安心して暮らせるまちづくり」のところでは誰が出て大丈夫だと思うが、交替する可能性もあることを今述べておく。

(会長)

そのときは連絡をお願いします。

(B委員)

議事録であるが、途中から配付されなくなったのは何かあるのか。

(会長)

最後の方では会議の回数が多かったので追いつかなくなっただけだと思う。今後なるべく配付するように努めてほしい。

(事務局)

了解した。

(B委員)

過去のものを調べて頂き、全員に配付をお願いしたい。

(N委員)

感想であるが、市民説明会があることは素晴らしいと思っているが、このようにして市民の意見が本当に吸い上げられ総合計画ができていく。できたあとずっとそのものに対してメンテナンスということか、新しい意見が入り少しずつ変革され、直すべきところは直していくというシステムをうまくつくるということも考えられると良いという感想である。ここまで、されているのでそのような形になれば良いと思う。

(会長)

基本計画の71ページ以下において「基本計画推進のために」ということもあるので、市民の意見も十分に汲み取りながら策定をし、そして策定されたものが絵に描いた餅に終わらないように、この基本計画の推進のための方策等についても重要になるので、是非皆様方も留意頂きたい。

他に何かあるか。無いようであれば、あと事務局から何か連絡事項はあるか。

(事務局)

次回の会議の案内をしてあるが、第1部会が3月25日15時30分から会場はここで行う。第2部会が3月31日14時からやはり場所はここで行うので、是非参加をお願いします。次に、現在5月以降の日程を決めるということで、4月・5月の日程表を渡している。本日提出できる方は提出してほしい。後日になる方は郵送やファックス等で提出をお願いします。それから今、市民説明会のチラシを配付させて頂いたが、自分のグループや団体等で配付が可能であれば、持ち帰り頂ければ非常に助かるので、声をかけて頂ければ渡したいと思う。是非お誘い合わせの上参加頂きたいと思う。

(会長)

日時、部会を間違えないように是非参集して頂くようお願いする。それでは、本日は忙しい中参集賜りましたことを厚く御礼申し上げ、本日の審議会を終了する。

以 上